

【田中地区】

1 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1) 回答書

テーマ・内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p><b>災害時における情報伝達方法について</b></p> <p>今年 2 月の大雪に関しては、上田市や佐久市の一部では、スピーカーによる情報伝達により区民総出の除雪作業を行い、通学路の確保など大きな成果をあげたと聞いている。</p> <p>多額の予算を伴うが、防災スピーカーの設置について検討をお願いしたい。</p> <p>また、区民へ連絡するための手段として、エフエムとうみの放送を利用することができないか。</p> <p>メール配信については、内容も緊急性の高い項目のみの送信を検討されたい。</p>	<p>企画財政課</p>	<p>今年の大雪の際の広報活動を検証した結果、市が対策本部を立ち上げた段階で、まずは緊急警報放送システム (EWS) を使用し、防災ラジオを強制起動させて、全市民に向けた災害広報の第 1 報と、今後の防災情報を防災ラジオのスイッチを入れて聞くことを周知することが必要であったと考えています。また、メール配信については、情報伝達の有効な手段であると確認されましたが、配信の内容や頻度については再検討が必要であると考えております。</p> <p>防災ラジオの受信改善対策については、現在新たな改善手法の研究を進めているところです。各ご家庭において受信状態が悪い場合は、付属の T 字アンテナを取り付けることで、相当の改善が図られます。T 字アンテナをつけても受信できない場合には、企画財政課にご相談ください。</p> <p>エフエムとうみの放送では、東御市内の災害・防災情報だけでなく、地域から提供された道路状況や危険箇所等の公共の利益に関する情報を、一般の放送の中でお知らせすることは可能であり、新たな方法についても研究をしています。しかし、一部の区への連絡のために EWS を使用することはできませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>当市における災害時の情報伝達手段の構築にあたっては、防災無線による屋外スピーカーとエフエムラジオ放送を選択肢として検討した経緯があります。検討した結果として、現在のエフエムラジオ放送を主体にメール配信で補完する情報伝達体制を構築したもので、全市へのスピーカーの設置は考えておりません。</p> <p>なお、区が独自でスピーカーを設置した例もあります。希望される区には補助金制度等を紹介しますので、地域づくり支援室にご相談ください。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

(2) 質問記録

意見・要望等	担当課	当日回答	現状及び結果 (27年3月末現在)
<p>西海野の地形的な問題だと思うが、河岸段丘の下に住んでいる人が多い。その地域がエフエムとうみがほとんど入らず、入っても雑音が多く、聞き取りにくい状況であるため、検討していただきたい。</p>	<p>企画財政課</p>	<p>T字アンテナを付けても聞こえない所もあると思います。どのようにしたら聞こえるようになるのかということの研究しているところです。</p> <p>今までも聞こえない地区は地区指定をしてアンテナ等を付けた経過がありますが、地区指定がされていなくても聞こえない家も出てきます。そのような家については、個別に相談をさせていただくようになるかと思いません。</p> <p>区長さん方には、T字アンテナがあるということを紹介していただき、どうしても聞こえない家がありましたら企画財政課へご相談ください。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>緊急警報放送は、どこまでが緊急警報放送になるのか。</p>	<p>企画財政課</p>	<p>緊急警報放送システムは、国の法律に基づいて使わなければならないとされています。その内容は、災害の対策本部が立ち上がった時には、その電波を飛ばして強制的にスイッチをオンにすることが可能です。今回の大雪の時についても、使用することが可能でした。</p> <p>市として内部で検証した結果、2月14日の大雪の時には、まず、第一報としてEWS（緊急警報放送システム）で強制的に放送を流して、市民の皆さんへ「今後雪害対策に対しての情報についてはスイッチを入れて情報を入手してください」という放送をすればよかったと反省をしているところです。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>スイッチを入れない人が大多数いるので、そこを心配している。</p>	<p>企画財政課</p>	<p>情報を得るためにラジオのスイッチを強制的に入れるという判断を躊躇したことに関しては強く反省はしていますが、この地域で次に起こる災害が大雨だったり地震だったりという時にどうするかということは今一生懸命皆で検討しなければならないと思っております。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>市内でスピーカーを設置している区はどのくらいあるのか。また、補助金制度の内容をお聞きしたい。</p>	<p>地域づくり支援室、企画財政課</p>	<p>スピーカーを設置している区は、北御牧地区に2つあります。</p> <p>補助金の内容につきましては、区長さんへ送付させていただいてあります補助金の手引きの中にもありますが、分館活動に関する補助が4割あり、また、一般コミュニティ助成事業があります。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

<p>ごみの収集について、クリーンセンターで気を遣っていただき、その都度通知をしていただいたが、情報が多過ぎて情報を受けても戸惑ってしまった。区民の皆さんへの伝達方法が回覧板しかなく、隣の家に行くにもままならない状況の中で、どの程度区民の皆さんへ伝わったかわからない。ごみの収集については、混乱が生じたことは事実であり、参考までに申し上げさせていただきます。</p>	<p><b>市民課</b></p> <p>収集業者さんが収集してくれるということで、予定通り収集しようと当初は会議で決定しましたが、収集車の出動は、雪がかかれることが前提でしたので、収集車が走れないことがわかった時点で軽トラックに切り替えて収集していただきました。従いまして、不燃ごみなどの大型のごみに関しては、収集を諦めた経緯があり、情報とは違う収集形態になったという報告を受けています。お許しいただければと思います。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
	<p><b>企画財政課</b></p> <p>なお、防災無線放送と防災ラジオと両方あればよいのですが、この設置に関しては、高額の費用がかかるということで市としては悩んで、最終決断をエフエムにさせていただきました。これを上手く使う方法をどうしたらよいか皆さんと考えていかれたらと思いますのでよろしくお願いたします。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

## 2 自由意見（質問記録）

意見・要望等	担当課	当日回答	現状及び結果（27年3月末現在）
<p><b>産業振興について</b> 市の産業政策について、「とうみ夢・ビジョン」ではほとんど税金を使う内容になっている。税金を稼ぐには、産業が大事であり、どういう産業を誘致するのか戦略的な発想で誘致していかないと厳しい。例えば、信州大学の繊維学部、信州大学の医学部など、バイオのシリコンバレーのような発想で産業を育成し、就業ができるまち、それによって人が増え、税金が増えるまちにしていきたい。</p>	<p><b>農林課、 商工観光課</b></p>	<p>ご提案のありましたバイオ関連産業の育成ができればとは考えておりますが、産業振興は難しい部分もございますので、その点につきましても考慮しながら今後の産業振興の中で努めてまいりたいと考えております。</p> <p>第2次総合計画におきましては、農・商・工バランスのとれた産業振興ということで進めております。農業振興を進めていく中では、農産物のブランド化を図っていきます。商業振興につきましては、中心市街地を中心とした商業の活性化について、田中地区の中に研究委員会を設けながらその振興を図っていくことを考えておりますし、工業につきましては、企業の誘致促進のための工業団地等の販売促進についても力を入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

<p>やることをきちんと決めて投資していくことが戦略である。これから伸びる産業に向かっていかないといけないのでは。</p>	<p><b>農林課、 商工観光課</b></p>	<p>バイオになると生物化学になってくるかと思いますが、認知を得る上で非常に難しい面と、研究機関の誘致が必要という中で、人脈を作りながらある程度投資を覚悟して誘致していくことになろうかと思いますが、そのようなところに東御市が参画していくのは難しいと思います。</p> <p>この地域の産業として考え得る最大のものは、農業と密着した6次産業化を定着させることができるならば、それはそれで価値があるのではないかと。本気でワイン産業の振興ということができて、今計画されている方が数名いらっしゃいますので、10に近いワイナリーができる可能性が極めて高い状態にあります。世界に売っていくというワインを東御市で定着させていくという選択の方が現実的ではないかと思っております。この地域でできた農作物を活用して、それを加工して日本中に売ることができれば、時代の流れに左右されずずっと産業として根付くのではないかという思いの中で、荒廃農地が6次産業化に繋がる再生産業として市の最重要課題として進めています。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p><b>あがた御膳水公園、中村道について</b>      県区長が御膳水公園について、昨年度要望したが、何も改善がされていない。      また、中村道について、歩道が狭く片側しかない。通学路にもなっており、花壇があるが花壇よりは安心して通れる歩道を作って欲しい。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>御膳水公園につきましては、地域の育成会や県区でも公民館活動をされていますので、そちらの方面から利用について呼び掛けたいと思います。      中村道の歩道ですが、片側ですが歩道が付いていますので、ご利用いただきたいと思います。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>花壇よりは安心して歩ける歩道が欲しい。夏場の暑さ対策として街路樹を植えていただきたい。200m、300mに1つ、石のブロックのベンチでよいので置いて欲しい。</p>		<p>現地を見て検討したいと思います。      中村道は圃場整備をした幹線農道が市道となっており、街路樹を植えると水田地帯でもありますし、鳥の巣になることも考えられます。付近の農業者の皆さんとも検討していかなければならないと思います。また、ベンチにつきましても付近の皆さんのお考えも聞かなければと思っております。</p>	<p>花壇の剪定に工夫をしたいと思います。      中村道は田園地帯の道路ですので、街路樹とかベンチは考えていません。</p>
<p>御膳水公園で子供が遊ばないのは、遊具がなく、お手洗いがあがるが閉まっています使えないからでは。</p>		<p>県区としては、清掃活動や植樹もしておりますが、水が流れていることもあり、子供たちが遊ぶにはそれ程適した場所ではなく、場所によって遊べる公園とそうでない公園があると感じております。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

【滋野地区】

1 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1) 回答書

テーマ・内容	担当課	回 答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p><b>自然災害等、緊急時の対応について</b></p> <p>今年 2 月 14 日の大雪のような想定外の事態が発生した場合、区としてどのような対応をすればよいのか。</p> <p>また、エフエムとうみを聞いていない区民が多く、区民への連絡手段をどのようにすればよいのか。(防災無線の設置や小型消防ポンプ車の拡声器を利用することが考えられるが。)</p>	<p><b>総務課 企画財政課</b></p>	<p>2 月の大雪の際には、市民総出で雪かきにご協力をいただき大変ありがとうございました。地域による助け合いの共助が、大きな役割をはたすことを改めて認識したところです。</p> <p>今後も、災害など想定外の事態が発生した場合は、区として、自からの地域を守るため、それぞれの役割を担っていただくようお願いします。</p> <p>市としましても地域の力が発揮できる地域づくりに、皆様とともに取り組んでまいります。</p> <p>今回の大雪の際の広報活動を検証した結果、市が対策本部を立ち上げた段階で、まずは緊急警報放送システム (EWS) を使用し、防災ラジオを強制起動させて、全市民に向けた災害広報の第 1 報と、今後の防災情報を防災ラジオのスイッチを入れて聞くことを周知することが必要であったと考えています。</p> <p>当市における災害時の情報伝達手段の構築にあたっては、防災無線による屋外スピーカーまたはエフエムラジオ放送を選択肢として検討した経緯があります。検討した結果として、現在のエフエムラジオ放送を主体にメール配信で補完する情報伝達体制を構築したものですので、防災無線の設置は考えておりません。区独自でスピーカーの設置を希望される場合は補助金制度等を紹介しますので、地域づくり支援室にご相談ください。</p> <p>今回の雪害の際、地域住民への広報手段に、消防団の小型消防ポンプ車の拡声器が活用され、有効に機能した事例が報告されています。については、消防車両に限らず拡声器を搭載した車両を活用する災害時の広報のあり方について、検討してまいります。</p>	<p>公用車の拡声器を活用した避難情報等の伝達については、昨年度マニュアルを整備したところです。</p>

(2) 質問記録

意見・要望等	担当課	市の回答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p>一昨年、去年と災害が発生した際に、エフエムとうみを聞いたが、通常放送をしており、伊豆大島の台風の際も同様であった。災害に役立つ放送とは思えず聞くのを止めた。災害に対することを考え</p>	<p><b>企画財政課</b></p>	<p>台風の時などもここが台風の中心に近いような場合ですと、今現在台風の中心はどこどこを通過していると予想されます、そのような内容については放送しております。今回の大雪の際には情報が入り次第、随時流していました。今後、緊急放送、また災害情報の提供の仕方に</p>	<p>緊急放送、災害情報の提供について、昨年度エフエムとうみとの協定を見直し、大規模な災害が発生し、市からの要請があった場合は、災害情報を専用放送することを協定書に追記しました。</p>

<p>た放送をしていただきたい。市内にも気象予報士の方もいるため、民間の気象予報士と提携して災害に対応できる放送をしていただきたい。</p>		<p>については、研究をしながら、皆さん方に正確なものをわかりやすく伝えられるよう研究してまいりたいと思います。</p>	
<p>1 m程の雪が降ると、雪の捨て場所に困る人もいる。どのように市として考えているのか。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>雪捨て場の情報につきましても、区長さんにはFAX等、エフエムでも随時連絡しております。海野マレットゴルフ場、日信工業の用地、西深井の住宅団地へどうぞということで、緊急に用意しまして皆さんにご利用いただけるよう放送はしております。</p>	<p>公の雪捨て場として、昨年並みの数を確保できるように努力します。市内に満遍なく片寄らない場所が理想と考えますので、情報提供も含めた収集から準備を始めたいと思います。</p>
<p>今回のような大雪の場合、人間の力には限界があり、人間の力ではどうにもならない場合もある。地域の力が発揮できるよう、それなりのマニュアルを作ってください。大雪の場合だけでなく色々な方面から考えて、マニュアルを作ってください。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>色々なところから同じようなお話をいただいております。今回のことを反省し、除雪につきましても、県道・市道の幹線につきましても、一緒に考えていこうと、今打ち合わせを行っております。地域の業者が全て行うため、県道・市道の区別なく、空いた業者がやるような体制がとれればと、最寄りの所を除雪してはどうかということも踏まえ、もっと速やかにできるのではないかと検討を行っております。区長さんへの情報伝達方法は、区長専用のメール配信について手続きをしていただいております。雪捨て場の確保ですが、今回3箇所しか確保できませんでしたが、もっと最寄りの所へ確保ができないかということも含めて今後検討していかねばならないと考えています。本日いただいた意見を踏まえて、今後反省材料としてどう対応していけばよいか検証しているところです。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>2月15日夕方に雪が1 m程降り、16日の朝役員を招集し、生活道路の雪かきをした。雪を捨てるのに、軽トラを15台出動し、雪捨て場は滋野駅前の川へ落とし、近所の畑を借りて置いたりした。生活道路は何とか通れるようになったが、県道、市道については手を打てなかった。最終的には、地元建設業者のダンプ1台、トラクターに排土板を付けた方に出動いただいた。災害対策本部を立ち上げたが、そこへ連絡しても、道路についてここは建設課で対応する、ここは学校と縦割りで、我々はどこへお願いすればよいかわからなかった。地域で除雪車を設備してはどうか。</p>			
<p>伝達方法について、以前はオフトークがあり、ページング放送がされた。各区においても、ページング放送によって、すぐに対応ができた。非常時に、1軒1軒が孤立し不安になる。各戸にページングに代わるような、皆が即行動できるようなきめ細やかな設備が大切である。個々の家に伝わるような伝達方法を考えていただきたい。</p>	<p><b>企画財政課</b></p>	<p>オフトークの加入率が30%という状況があり、今までも全体に行き渡る情報提供体制は実際にはなかったと感じております。東部地区、北御牧地区は有線でしたが老朽化している中で全体のものを検討した結果、エフエム放送を選択したということでもあります。今後は、これをいかに利用していただけるかが重要になってまいります。市からの一括のものにつきましても、EWS(緊急警報放送システム)を承知していただきたいことと、緊急時の役員さんへの連絡体制は区長さんからメール配信をしていただくしかないと考えています。ただし、</p>	<p>地域情報発信について引き続き、エフエムとうみと協議を進めていきます。</p>

		<p>区が行う行事について、前もってエフエムとうみに情報提供していただければ、流すことができます。区の情報について、どのような流し方がよいか、エフエムとうみと打ち合わせをしながら検討しています。その検討ができましたら、このような情報提供体制があるということをご皆さんへお知らせをしていきたいと思っております。</p>	
<p>雪捨て場の件について、工場跡地が近くにあり、そこへ捨てることで助かった。区でも候補地を探しておいて予め地主さんの許可をとってここへ捨てるようにしてくださいとやっていけばよいのではないかと。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>今県も総力をあげて検証に入っていますが、各々が各々の行動をそれでよかったのかどうか検証をしようということが大切かと思っております。我々が一番問題にしているのが、高速道路が安易に止められてしまうということを問題にしています。東京からの幹線道路が2車線で国道18号線が1車線で、都合3車線で首都と地方長野県を結んでいます。2車線が止められて、残りの1車線で3車線分のトラックなどを処理していかなければならないということで、極めて困難な状況に国道が陥っているという状態です。これを高速道路をゆっくりでも1車線でも確保してくればこうはならないのではというお話をさせていただいています。高速道路を危険になったらすぐに止めるというものに関して、しかも、止めても連絡がこない状態があり、このことなどを反省しています。</p> <p>一日も早く雪捨て場を確保しようということで対応しました。そこでわかったことは、河川法で川へ捨てられないということがはっきりしました。今ありがたいお話をいただきましたが、市としては大きな場所は確保しますが、各区で河川敷や近所の田畑をお借りしていただいて溶けるのを待つというのが望ましいと思います。</p> <p>命を守るということに関して自助・共助・公助があります。大雪の対策のためにお金をかけて機械を購入し、配置するためには、他のことを我慢していただかなければなりません。専門家をいれてどういう対応が東御市にとっては最もよいのか選択させていただいて、我慢すべきは我慢し、各々がやるべきことは各々がやっていただくという形の中で、より良い情報伝達手段へ高めていくことが重要ではないかと思っております。今日寄せられた意見も参考にさせていただきながら、何かあった時により安全に、より皆さんが安心できるようなことを今後考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

## 2 自由意見（質問記録）

意見・要望等	担当課	市の回答	現状及び結果（27年3月末現在）
<p>忠魂殿の回答について、当時は忠魂殿と奉安殿の2つがあり、戦後のGHQにより奉安殿は撤去され、忠魂殿を移された。現在稲荷社の横にあり、遺族会でやっておられ、高齢化しており管理ができないため移したいというのが本来の趣旨である。</p>	<p>企画財政課</p>	<p>「事前に通告された質問に対する回答書」のとおり、懇談会当日ご回答させていただきましたが、「忠魂殿」と別に「奉安殿」が当時存在し、昭和20年頃取り壊された旨確認いたしましたので、次のとおり、回答を訂正させていただきます。</p> <p>市が調査したところ、この社は、昭和8年に小学校校庭に建立され、昭和20年頃に現在の中屋敷地籍の稲荷社所有地に移設されたものであります。（「奉安殿」は同時期に取り壊され、現在はありません。）</p> <p>平成17年度の「滋野地区活性化懇談会」において「当該忠魂殿は文化的価値もあり、また、遺族会での管理が困難であるので、市で管理を」とのご要望をいただきましたが「市の文化財指定要件には該当せず、政教分離の観点からも市で管理することは困難である為、従来どおり地元遺族会での管理をお願いします。」との回答をさせていただきます。</p> <p>今年度、旧滋野保育園取り壊しに伴い、「昭和8年当時の建立場所に再移設を」とのご要望ですが、当該敷地は別用途で活用することとなっておりますので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>また、道路拡幅等の公共事業に伴い移転の必要が生じた場合は別といたしまして、忠魂殿が移設後70年近い年月も経ている点などから、市が積極的に移設することは考えにくく「建立当時の場所に戻して差し上げたい」とのお気持ちは理解できますが、現状のとおり維持管理体制をお願いするものであります。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

平成13年から毎年長期事業計画に載せている事項で未だに解決しておらず、長期事業計画として一歩ずつ進んでいる跡がないというお話で話をさせていただきたい。大石沢川を渡る橋の件について、幅員2.5m、延長7mだが、この橋が非常に狭く、手前がカーブでさらに狭い。大規模農家が農器具を入れるのに、手前までキャリアカーで持ってきて、そこから降ろして自操で圃場まで運んでいる。また、この道は小諸市まで繋がる道でもあるため、できることはやりたいと思う。10数年来長期事業計画へ載せているにもかかわらず、進展やこのようにしていくというものがあればよいが、全く見えてこない。きちんと計画を立てて、直す対処をしていただきたい。さらに危険なことに、橋の手前に急な崖があり、橋の手前の道路の下が抉られていて、強度があるとかないとかという話があるが、問題は強度ではなく、幅を要求しているため、是非対処をお願いしたい。

赤岩の問題は非常に難しい問題だが、押出に抜けるお墓の東側がかなり抉られており、重機で通るにも心配である。さらに先の大石沢川にかかる橋は、幅員が非常に狭い。農家も高齢化し、そこを通る農機具も十分に通らないことから考えると、あそこは怖くていかれないという農家もある。大型農機具を持っている委託業者に依頼しても受けてもらえず、結局は荒廃地や放棄地になってしまう。橋からすぐ下に自分の農地が見えても、150mの距離を押出まで10km回って行くのがよいか、百姓を辞めるという方もいるため、早急に対処していただきたい。非常に危険な所であるため、被害が出ないうちに対処いただきたい。滋野区長会としてもお願いしたい。

## 建設課

区長さんと過去の橋の経緯も含めて現場でお話しをさせていただきたいと思います。

コンサルタントをいれて調べさせていただいて、現在の橋に関しては十分強度があり、橋台も大丈夫であり、手前の道路も橋構造になっていて、抉られることを前提に造られている道路であるということで、専門家としても現在の状況は安全性が保たれていることを前提にしないと、通っている方に対して市として無責任になるということになります。コンサルタントをいれて安全であるということに関しては確認をさせていただきました。橋を拡幅する要望は別の要望でありますので、そこを利用されている人達の人数、必要性、大きな車が通るといことは、それから先の所でどのようにUターンができるのか、道路構造が大型車両に耐えられる状況なのか、総合的な判断がないと拡幅という判断に至らないということです。

区との協議の結果、ガードレールの取替え、舗装の修繕で対応し、平成27年3月に工事が終了しています。

<p>空き家対策として、空き家バンク等やっているが、貸すことができる空き家ならよいが、崩れそうな空き家がある。市として取り壊しに関して、支援があるのか教えていただきたい。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>全国市長会で検討させていただいて、国へ何とかしてもらいたいということで、政治課題としてあげさせていただいています。条例制定した市町村もありますが、憲法の問題や色んな過程の中で、国全体で法律的に考えていかないと、裁判になった時に非常に条例だけでは難しいという判断の中で、国に強力に市長会として要望していますので、何らかの回答が国から寄せられると考えておりますので、大変重要な政治課題になっているということに関しては承知しております。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>工業団地1号線の沿線に住む方からの苦情があり、あの道は交通量が多く、大型車が頻繁に通る道であり、舗装が非常に悪い状態であるため、直していただきたい。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>国の補助を受けられるような形で対応したいと思います。</p>	<p>当日回答のとおりです。 走行性が低下している場所の修繕を、平成27年3月に実施しました。</p>

【柵津地区】

1 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1)回答書

テーマ・内容	担当課	回 答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p><b>道路網、インター等の整備について</b></p> <p>(1) インターの高速バス利用者用の駐車場が狭いため、広げていただきたい。</p> <p>(2) インターから繋がる道路と旧菅平有料道路との交差点に信号機を設置していただきたい。</p> <p>(3) ワイン栽培候補地への道路や湯の丸高地トレーニングセンター候補地への道路を整備拡幅し、計画を実現可能にしやすくしていただきたい。</p>	<p>(1)、(3)建設課 (2)市民課</p>	<p>(1) 高速バス利用者用の駐車場を拡張する予定はありませんが、路上駐車など周辺に影響を及ぼすようであれば、対策を研究してまいりたいと考えています。</p> <p>(2) 要望箇所については、平成 20 年度まちづくり懇談会にて要望をいただき、県の公安委員会で現場確認をしたところ、信号機が近接しているため 信号機の移設を提案された経過がありますが、危険性があるので引き続き同署と協議をしてまいります。</p> <p>(3) 今後それぞれの計画の進捗を視野に入れながら、道路整備についても研究が必要と考えています。</p>	<p>(1) (2) (3) 当日回答のとおりです。</p>

(2)質問記録

意見・要望等	担当課	市の回答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p>(3) の回答が研究が必要とのことだが、平成 25 年度事前通告の進捗状況の 5 番では、「西側の道路は林道的な未舗装道路ですが、有事の際は通行できるよう 1 台分確保できていますので、今後もパトロールします。」となっており、具体的に陸の孤島になり、通行止めになり、奈良原や湯の丸の方が家に帰れなかったことがある。そこにトレーニングセンターを造ることはやっていただいてよいが、同じように大型トラックが横転して道を塞いだら具体的に対策を考えないといけないのでは。もう少し掘り下げた回答をいただきたい。</p>	<p>建設課</p>	<p>東西 2 本の道路を確認しまして、利用できる西側の道路状況に関係する区長さんと確認しました。木が倒れているようなら、伐採やパトロールで対応しますと約束をさせていただきました。しかし、地形的から見てあくまでも避難的な道路ですので、緊急時に大勢の方が通ることは非常に不可能であるということをご理解いただきたいと思います。今回のお話は、これからワインや高地トレーニング関係などの道路構想ですので比較できないお話です。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>信号機の移転の要望について、上り車線が交差点で左折、直進、右折と 3 車線になっており、非常に通りづらいため、もし信号機が駄目なら当面の間、ラインで安全に誘導できないか研究していただきたい。</p>	<p>建設課</p>	<p>県道の関係もありますので、県と話しをしたいと思います。</p> <p>その部分に関しては、都市計画道路決定を変えて、インターにしたという、街路の延伸の予定が頓挫しているということで、あのような状態になっていません。地権者との先のお話し合いも県で上手くいかな</p>	<p>道路管理者である上田建設事務所とラインの変更協議をしましたが、当時、先線を延伸する計画で進められ道路であることから、地域の理解を求めると安全な走行をお願いしたいとの回答でありました。</p>

		<p>かったということもありますので、あのままにしておくという事はいかにかということに関しては、県とも対応をさせていただいて、どういう処理がよいか相談をさせていただきたいと思います。</p>	
<p>信号機の関係について、平成 20 年から年数が経っているが、当時は移設を提案されたということだが、祢津小学校下の信号機を移設することは非常に危険性が高いということだと思われる。その信号機はそのまま生かして、インターから上がってくる交差点は近いということであるため、増設という考えでやっていただけないか。</p>	<p><b>市民課</b></p>	<p>危険な場所ということは十分承知しておりますので、前は近すぎて信号機の設置はできないという回答であります、引き続き警察へ信号機の設置について要望していきたいと思ひます。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>信号機の関係について、平成 20 年度のまちづくり懇談会から要望しているとのことだが、具体的にどういふうに駄目と言われて、ここまで時間が経ってしまったのか。危険であるということについては、何よりも早く対応いただかなければならないと思ひますが、その辺のやり取りがわからないため、教えていただきたい。</p>	<p><b>市民課</b></p>	<p>前回の回答の中には、交差点が非常に変則であるという内容もございます。例えば、真田方面から参りまして、左折するのに 2 車線しかなく変則的な交差点であることと、新屋から上ってきた信号機と近接しているということ、警察ではすぐには設置できないということでした。危険な場所ということは十分承知してありますので、今後も警察へ要望してまいります。先程建設課からもお話がありましたが、道路改良と一体になるように設置に向けて努力してまいります。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>インターチェンジがオープンし、15、16 年が経つが、有効に活用されているのか。この地域にとっての拠点になり、東御市にとっても他市町村と比較し、インターチェンジがあるという有利性が大きいと思ひます。この拠点をもっと大きく活用する方法がないか考えている。『とうみ 夢・ビジョン』の中にも地域の魅力を生かし活力とにぎわいを生むまち、交流を広げる、定住人口を増加させる、産業が育つまちをつくるという中で、このインターを有効に活用するという構想が立てられるのか、市でどのように考えているのか。</p>	<p><b>土地開発公社 企画財政課</b></p>	<p>インターチェンジを活用して東御市の発展が担われてきており、現在流通団地が 99%埋まっております。土地開発公社が、今回二号業務の清算という形でひと区切りつけさせていただきました。31億 4,000 万円の借入金利が 0.26%でありますので、支払金利としては 800 万円前後かと思ひます。現在市に入る貸付料等が 6,000 万円前後でありますので、差額が 5,000 万円以上入ってきます。14 億円のインター設置費用の負担金に関しましても、来年、再来年には支払いが終了するという状態になりました。</p> <p>インターチェンジがあることを通して、この地域の発展や多くの企業誘致が図られてきたというメリットに関しては計り知れないものがあるという認識をもっております。この地域がこれから発展していく上で、インターがあるということは、これからも間違いなく大きな魅力のひとつであることかと思ひます。人口減少化時代の中で、色んな人が来ていただけるような地域として生き残っていくためには、これをやればよいということではないのではなかろうかと思ひます。基本的なことを一生懸命やりなが</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

		ら、一步一步地域の魅力を増していくことが必要なのではないかと思います。今回のワイナリーに関しても、インターがあって非常にアクセスがよい地域であります。また、湯の丸への高地トレーニング構想に関して、国に設置をお願いしています。どうインターを中心にしながら、もしくは北陸新幹線の延伸の中での新幹線の駅とのアクセスをどうしていいのか、また、50m競泳プールはパラリンピアンも是非使える施設にしてもらいたいとの要望が極めて強い状態にあります。市をあげてパラリンピアンが湯の丸に行くための交通アクセスのユニバーサルデザイン化を図っていかねばならないという様々な課題があります。そのキーワードとしての海野宿であったり、ワイン用ぶどうの構造改善であったり、湯の丸への国による施設の設置ということが始まったばかりであり、これをどう有機的に結び付けていくのかは、市民の皆さんからご要望等をお聞きし、関係機関と調整を図りながら、実現に向けて絵を描いていきたいと思っております。	
東部・湯の丸インターチェンジを東御・湯の丸インターチェンジへしていただいたらよいと要望を出した。しかし、3月下旬の振興公社での会議でそのことを聞いたところ、要求したが3億円かかり、安曇野市と一緒にやれば2億7,000万円ですむと。議会へ諮ったところ、そんなにお金が使えないと言われたと回答をいただき、この要望を取り下げたが、後日機会があればまたお願いしたい。	建設課		当日回答はしませんでした。要望としてお聞きします。

## 2 自由意見（質問記録）

意見・要望等	担当課	市の回答	現状及び結果（27年3月末現在）
求女川について、新屋停留所付近の用水路がよく氾濫し、何度も改修しているが根本的な対策をお願いしたい。土砂の浚渫と草刈りをすれば状態がよくなるのでは。	建設課	現地を確認させていただきたいと思います。	現地確認の上検討します。

<p>城山について、松枯れが非常に目立つため、対策をきちんとやっていただきたい。登山道の整備もきちんとやっていただき、初日の出登山ツアーを実施すれば、地域の活性化につながるのでは。</p>	<p><b>農林課</b></p>	<p>松くい虫の対策ですが、有効な手段がない中で、現在進めていますのは、守るべき松山は基本的に守っていくということで、場所を特定して樹幹注入を行っております。それを全て行うのは物理的に難しいため、道路に倒れて危険な場所については伐採しています。昔のように空中散布ができればよいのですが、健康等の問題も憂慮されており、近隣市町村との連携を図る中では難しい状況にありますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
	<p><b>商工観光課</b></p>	<p>城山を活用したイベントについては、御堂地区におけるワイン用ぶどうの栽培ですとか、この地域の状況が変わってくる可能性がありますので、観光振興として活用できるようなイベントがあるのか研究してまいります。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>基本目標5で説明された荒廃地対策のワイナリーの関係、真田丸の関係、湯の丸のプール建設の関係ということで祢津地区にも非常にゆかりの深い重要なテーマについてお話しをされた。新聞によると市長は本日、長野県出身の国会議員の先生方と懇談をされたのではないかと思う。これらのことについて、意見交換もされたのではないかと思うが、国会議員の先生方の感触はどうであったのか、具体的にお話しをいただければと思う。</p>	<p><b>企画財政課</b></p>	<p>基本的には文科省へ誘致という形で、何度かお願いに行ってきています。  国会議員の先生方には、高地トレーニング構想に関してオリンピックと関連して実現するための国会議員の推進議連をつくっていただいています。今日、17項目程県が国会議員へお願いした中で、17番目ではありますが東京オリンピック・パラリンピックの地方への波及効果について、高地トレーニングの浅間山麓菅平高原エリアの高地トレーニング構想ということで、菅平と高峰の陸上競技、湯の丸の長水路用プールの誘致について国会議員へ県で要望をしていただきました。今日の懇談の中でも議題にさせていただき、何とか東京オリンピックに間に合うようにこれを実現させたいということで、勿論これは東京オリンピックだけのものではなく、ずっとその後も使えるということでもあります。一般市民が皆で使うという性質のものではなく、専門家だけがずっと使う施設ではないもう少し底辺の広いアスリートが使いやすいものにしたいということと、パラリンピアンの方々も使えるようにしたいという様々な構想を専門家の先生方に練っていただいている状態です。市が造るのではなく、あくまで国に造っていただきたい、市としては誘致、そして応分の負担という形の中で協力をしていきたいと。高規格道路でも地元負担金がありますので、ある程度はよそとの戦いになってきますので、過剰な誘致合戦にならない状態の中で、応分の負担は考えていかないとできるものもできなくなります。できた後の維持管理についても検討しないといけないという状態です。できるのを信じて頑張っていますのでよろしくお願ひします。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

<p>立町から上がってくる道路のカーブが非常に危険であり、そこだけでも整備していただきたい。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>現場の立ち合いをさせていただきたいと思います。</p>	<p>現地を立ち合わせていただき、現状でできる範囲で修繕します。</p>
<p>水の関係で、私達のところは水があるのにない状態で、唐沢川から下流へいくと川の状態が悪く、コンクリートの下を水が流れており、支流はたくさんあるが、上流から水の引っ張り合いになり、下流にいくと水がなくなる。現場を見て検討をしていただきたい。</p>	<p><b>農林課</b></p>	<p>現場を確認し、どのような対応ができるのか研究したいと思います。</p>	<p>現場立会いをして頂きましたが、漏水の原因は特定できませんでした。取水施設の改修が必要な場合、受益者負担も含めて協議させて頂くこととなりますので、まずは区の長期計画に盛り込んでいただきながら、今後の対応について協議をさせて頂きたいと存じます。</p>
<p>インターの道路から桜公園へ入る所の丸木でできている橋があり、それが腐食してきている。一級河川であるため、県へ市から話しをしていただき、検討結果を連絡いただきたい。</p> <p>「こころ」の裏からインターの駐車場までの間に沓津東川に架かる木の橋があった。腐食して、撤去したまま現在はないが、「こころ」の施設もでき、散歩コースとして大変よい場所であるため、橋を架けていただきたいと思う。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>丸木橋については、現場を確認します。</p> <p>沓津東川の橋については、数年前に市で橋の撤去をしました。その時に、当時の区長さんへ橋は架けないと言う了解を得て撤去したという経過があります。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

【和地区】

1 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1) 回答書

テーマ・内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p><b>児童館移設について</b></p> <p>新しい和保育園が完成したが、改めて旧和保育園の跡地に児童館を移設していただきたく要望する。小学校、保育園に隣接しており、最高の立地条件であると考えている。</p>	<p>教育課</p>	<p>和保育園の移転改築につきましては、和地区のご理解、特に和財産区の支援もいただき、先般竣工、開園したところであり、改めて深く感謝申し上げます。</p> <p>旧保育園跡地につきましては、学校敷地の一部であり、従来より</p> <p>①小学校体育館の増改築の要望 ②児童館移転の要望</p> <p>などをいただいております。</p> <p>市内の 5 小学校はそれぞれ築後 40 年近く経過し、老朽化しておりますが、耐震補強、非構造部材耐震改修により長寿命化を図りながら、今後の基本方針を検討する時期となっております。現児童館につきましては、老朽化していること、学校から遠いことなどから、将来的には、小学校敷地内への移転が適切と考えており、市内小学校施設のあり方の検討とあわせて、研究・検討を始めたいと考えております。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

(2) 質問記録

意見・要望等	担当課	当日回答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p>和児童館についての回答の最後に、研究、検討を始めたいと考えているとあるが、結論はいつ出るのか。明確な日や月を回答いただきたい。</p>	<p>教育課</p>	<p>いつという日にちが、なかなか出せないため、このような回答になりました。</p> <p>非構造部材の工事を平成 26、27 年度と実施していきますが、それが終わりますと各学校の長寿命化の検査を行います。どの部分が弱くて、どこを直していけば、あと何十年持つのか検査を行っていきます。その検査終了以降に移転改築について、研究・検討を始めたいと考えております。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>体育館の改修と児童館の建設は別ということか。</p>		<p>一緒に考えていきます。</p> <p>体育館は横に長く、長辺がステージという形になっておりますので、不便というお話もあります。体育館の形や保育園跡地の形状も見ながら全体的なビジョンを作っていくと良いものがないかと思っておりますので、敷地も併せて考えていくということをお願いします。</p>	

<p>児童館移設について、去年滋野地区でも同様の意見が出たが、どのように考えているのか。小学校に隣接して児童館があった方がよいと思うが。</p>	<p><b>教育課</b></p>	<p>滋野児童館は施設が新しいということで、昨年滋野保育園が新築になりましたが、当面滋野児童館はそのままという結論でございます。一方、和児童館は昭和62年建設ということで、相当数年数が経っておりますので、そろそろ建て替えを考える時期にきているので、建て替えるのであれば和小学校の近くに保育園跡地が空いているのでそこに建てて欲しいというご要望につきましては、その方向がよろしいであろうと考えていますので、滋野と和は別々の結論になりますが、状況が違うということでご理解をいただければと思います。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>小学校の近くという点では似ている。児童館は小学校に隣接してあるのが、保護者や利用する児童としてもよいと思うが。</p>		<p>児童館・児童クラブが小学校の近接、あるいは、そこにあることが望ましいというのは、全くそのとおりでございます。滋野につきましては、当時滋野の区長会で是非あそこにとということで誘致をいただいて決定したという経過がありますので、施設がまだまだ使えるということで今の状態はしばらく継続させていただくことでございます。</p>	

2 自由意見（質問記録）

意見・要望等	担当課	当日回答	現状及び結果（27年3月末現在）
<p><u>土地開発公社、海善寺バイパスについて</u></p> <p>代位弁済ということは、どういうことか、わかりやすく説明していただきたい。</p> <p>海善寺バイパスを中止したが、そもそも受け付けること自体が問題であると思ったが、その理由を教えてください。</p>	<p>土地開発公社</p>	<p>土地開発公社法という法律に基づいて、東御市は土地開発公社をもっておりまして、それが一号業務と二号業務をやっております。一号業務は直接的に市がやる公共事業の用地取得等を行うという事業であります。そして、二号業務は東御市を発展させていくために、土地開発公社が独自に行っていく事業ということでもあります。国の指導の中で土地が下落している状態の中で、そういう事業を止めようとする場合は、三セク債という止めるための貸し付けを市が希望されれば貸しますという制度であります。これは、国が直接貸してくれるわけではなく、金融機関から借りますが、それを国として認めるということとして、市が借りて土地開発公社が金融機関から借り入れた31億円程を市が返して、担保に出していた土地開発公社の土地を市が土地開発公社から引き取ったという形であります。土地開発公社に代わって弁済して、土地を市に渡すということで、10億円近い損金が発生しています。この欠損金に関して議会にお願いして、3月議会でお認めいただいています。赤字を明らかにするため、代位弁済という方法で金融機関に土地開発公社が持っている借金に関して20年間でこの31億円を0.26%の10年固定金利で返していくことになりました。土地の貸し付けで6,000万円程の地代が入っておりますし、努力して土地を売ればそのお金を返済に回せるということで、何が良いかというと金利が安いこと、いくらあるかわからなかった土地の赤字部分が明らかになり、計画的に返済していかれることで、財政の透明性と財政の先行きの見通しが立つことができたということでやらせていただいて、今回市報でお知らせいたしました。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

<p>ミニ開発で、4区画や5区画やって1区画残っている場合等あり、これを清算するにあたって、どこが悪かったのか反省していただきたい。</p>		<p>今その時の判断が正しかったのか、正しくなかったのかというものを、結果を知っている人間が判断するのは簡単ですが、そういう判断をするにはそれなりの理由があったのであろうと思いますので、その時に首長でなかった者がこれが良かったかどうかに関して、コメントする立場にないという考え方であります。二号事業に関しては、東御市としては土地開発公社の事業として全部やりませんとお約束して、今回やらせていただきましたので、現在持っている市の土地を売却することに関しましては努力してまいります、市が開発して販売していくという事業はやらないとうことを前提としてこの処置をさせていただきました。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>目的外のもののがどれくらい悪かったのか見極めていただきたい。総体を止めるべきとっているわけではない。ミニ開発でやってきた所が本当に市がやることだったのか、そういう点を反省していただきたい。</p>		<p>ミニ開発の問題はケースバイケースで、具体的なものが出てくればそれに関してお答えすることも可能かと思いますが、ミニ開発そのものが悪いとも思えませんし、大きな開発は政策的にはわかりやすいですが、大きな開発は周辺の旧集落と新しくできた集落との関係はどうしていくか、政治的配慮と判断が必要であり、小さな開発は民間の方にやっていただくのがよいと思います。市の方針として、企業誘致ということで企業のオーダーによって議会に行政としてやってもよいかどうかを判断いただいて、市の仕事としてやらせていただくことはやらせていただきますが、市がやってもよいのかというお話ですが、今までは土地開発公社単独の判断でできていましたが、それを止めました。市として議会にかけてやるかどうかについてはあり得えます。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>海善寺バイパスを何年もお願いしてきました。都市計画法があるからできないと断ればよいのに。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>海善寺バイパスに関しては、そのような要望が過去にあったことは承知していますが、市としてそれを採用して進めることは正式決定していません。旧道の拡幅については、都市計画決定がされています。現時点では現道の拡幅ということで都市計画決定に基づく推進ということはこの頃の都市計画審議会でも再確認していただいています。100年の体系ということで、何年かかっても、地域から止めたいということで、審議会ですべきだという判断がされなければ、それを変えるということは極めて外すための制約は大きいと考えていただきたいと思います。</p> <p>都市計画法第3条には地方公共団体と住民の責務が書いてあります。これに基づいて実行すべきと考えます。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

<p><b>事前通告に対する回答について</b> 大雪の要望事項に関する回答について、結果報告であって要望に対する回答になっていないため、回答をお願いしたい。</p>	<p><b>企画財政課</b></p>	<p>今後の広報活動のあり方についてですが、災害対策本部が立ち上がった段階で、防災ラジオを通じて、緊急警報放送システム（EWS）を使いまして強制的にスイッチを入れ、全市民に向けた災害第1報というものを流そうと考えています。防災ラジオで、こういう状況になっていますので、今後はこの防災ラジオでスイッチを入れてお聞きくださいということを放送すべきであったと考えています。もしくは、避難勧告などを発せられるような状況の災害になっていた場合は、そのEWSを使って何回でも放送をすることが必要であると考えています。現在、今後発生した時のために、エフエムとうみと話を詰めながら、EWSをどのように発信していくのか、そして災害が発生したときに、それから文章を書くのでは遅いため、広報用の文案を作っていくという予定でおります。区長さん方への連絡ですが、今まではFAX、もしくはパソコンのメールで情報提供をしていたところですが、FAXですとかなりの時間がかかってしまいます。また、区長さん方が大雪の際、もしくは災害が発生した際、外に出てしまっている状況では、家にFAXやパソコンがあって、そこに情報を配信しても、見ることができる状態にないことから、今日区長さん方に対する携帯電話によるメール配信の手続きのお願いをしてあるところですが、今後はそれで区長さん方に対しては重要な情報については、早めの対応をしていきたいと思っております。地区によりましては、消防ポンプ積載車で広報を行ったところもありまして、色々な広報のあり方が今回わかりましたので、今後どのような広報がよいのか検証しながら、また検討をしていきたいと思っております。</p>	<p>公用車の拡声器を活用した避難情報等の伝達について、昨年度総務課防災係でマニュアルを整備したところ です。</p>
<p><b>防災ラジオについて</b> 今の説明の中で、防災ラジオの電源を入れてくださいとあったが、いつ放送があるのかわからないで待っているのか。試験放送は電源を入れなくても放送が入る。電源を入れなくても自然に入る放送を是非お願いしたい。緊急放送がいつくるのか悠長に待ってられないため、試験放送と同じように電源を入れなくても入るようなシステムにしていきたい。</p>	<p><b>企画財政課</b></p>	<p>避難勧告が出た時には、その方法で放送をさせていただきます。EWSを使って、全ての放送を市民へ流すとありますと、情報過多の状況になってしまう可能性があります。避難勧告や危険が迫っています、このような状況ですという時には、EWSを使って強制的にスイッチを入れて流します。ただし、道路の通行止めに関する情報についてはスイッチを入れてお聞きいただきたいということです。今回の大雪の時もそうですが、入ってきたばかりの情報についてはその都度放送をしていました。今後もそのようなお知らせをしながら、利用していただけるように努めてまいります。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p><b>道路整備について</b> 基本目標2に安全・快適な道路環境の整備があるが、今年の大雪による除雪等で道路が剥がれたり、ひび割れが</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>要望としてお聞きし、検討しながら進めたいと思いません。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

<p>している。各区長さんから、ひび割れや劣化等があり、相当道が傷んでいると聞いている。橋の架け替えは入っているが、道路整備については何も入っていない。道路整備についても長期事業計画の中で、区ごとに要望しているが、なかなか整備が進まない状態であるため、区ごとではなく大きな単位で進めていっていただきたい。</p> <p>先般、まちをきれいにする月間について説明があったが、道路として国・県・市道、農道、赤線があるが、どこが赤線かなどほとんどの方が知らない。地元からの要望があり、道路を直したいといった場合に、長期事業計画に基づいてやっていかないといけない。担当者に現場を見ていただいたが、舗装が平らなのは当たり前だが、舗装が凸凹になっているため、誰もが安心して通れる道にしていきたい。そのために、市である程度管理をお願いしたい。話を聞くと市でもお金がないとのことであるため、例えば各区への負担を2割か3割お願いしてでも地域の住民の皆さんが安心して通れる道にしていきたい。道路の明確化を是非お願いしたい。</p>			
---	--	--	--

【北御牧地区】

1 地区の懇談会テーマに沿った意見交換

(1) 回答書

テーマ・内容	担当課	当日回答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p><b>防災ラジオの活用と地域住民への情報の伝達について</b></p> <p>北御牧地区の有線放送事業は設備の老朽化により、東部地区のオフトーク放送とともに終了した。これにかわるエフエムとうみの開局により、情報伝達手段が確保できたが、次の事について考えをお聞きしたい。</p> <p>(1) 防災ラジオが各戸に配布されているが、現在あまり市民は活用していないと思われる。有線放送があったときのように、今回のような災害時は地域住民への統一した情報の伝達活用をもっとできないか。</p> <p>(2) 市民各戸へのお知らせ事項として、区長への F A X ・メール配信と合わせた防災ラジオの活用ができないか。</p> <p>(3) 今回の大雪除雪には地域住民への伝達が上手くいかず召集に苦勞をした。北御牧地区の一部の地域では迅速な意思の疎通がはかれるように区内への伝達をする設備を取り入れた区がある。これらの普及についての考えはあるのか。</p> <p>(4) 北御牧地域もインターネット・テレビ映像が光ケーブル化になったが、このことにより何か他の活用が考えられるか。</p>	<p>企画財政課</p>	<p>2 月の大雪の際には、災害時における地域の助け合いの大切さを改めて認識したところです。</p> <p>(1) 今回の大雪の際の広報活動を検証した結果、市が対策本部を立ち上げた段階で、まずは緊急警報放送システム (E W S) を使用し、防災ラジオを強制起動させて、全市民に向けた災害広報の第 1 報と、今後の防災情報を防災ラジオのスイッチを入れて聞くことを周知することが必要であったと考えています。今後も災害時の情報伝達に防災ラジオが有効活用できるよう、運用の改善を進めてまいります。</p> <p>(2) エフエムとうみの放送では、東御市内の災害・防災情報だけでなく、地域から提供された道路状況や危険箇所等の公共の利益に関する情報を、一般の放送の中でお知らせすることは可能です。ただし、一部の区への連絡のために E W S を使用することはできませんので、ご理解をお願いします。</p> <p>(3) 当市における災害時の情報伝達手段の構築にあたっては、防災無線による屋外スピーカーまたはエフエムラジオ放送を選択肢として検討した経緯があります。検討した結果として、現在のエフエムラジオ放送を主体にメール配信で補完する情報伝達体制を構築しましたので、全市へのスピーカーの設置は考えておりません。</p> <p>なお、区独自でスピーカーの設置を希望される場合は補助金制度等を紹介しますので、地域づくり支援室にご相談ください。</p> <p>(4) 光ケーブル化により双方向の情報通信などが可能になりましたので、情報伝達に限らず、有効な活用方法について研究してまいります。</p>	<p>インターネット・テレビ映像が光ケーブル化になり、大量の情報が送れる環境になりました。今後、さらに地域のお知らせ、災害情報の発信に努めてまいります。</p>

(2) 質問記録

意見・要望等	担当課	当日回答	現状及び結果 (27 年 3 月末現在)
<p>どなたに聞いても、あんなに便利な有線がなくなって、防災ラジオをつけても、防災ラジオをどうやって使うの</p>	<p>企画財政課</p>	<p>要望としてお聞きしておきます。</p> <p>有線が入っていましたが、北御牧地区内のテレビ難視聴地域の対策として、便利には使っていましたが、附属</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

<p>かわからない。集落で使うということもできない。そのようなものであれば、あってもなくても同じではないか。何とか以前のような有線放送を復活できないか。</p>		<p>的な一部であったということをご理解いただきたいと      思います。有線の機械自体が限界にきてしまっていたと      いうことがあり、有線放送を維持する、もしくは交換す      るには多額の経費がかかってしまうという状況の中で、      東御市として新たな連絡体制をとれるものは何か考え      た時に、防災無線と防災ラジオを検討した結果、防災ラ      ジオになりました。防災ラジオの活用につきましては、      阪神淡路大震災や東日本大震災の時に、地域の皆さんへ      の情報提供手段として一番有効に機能したというもの      です。私たちは今後もこれを活用していくべきだと考え      ています、使い勝手の悪いところをどうしたら良いの      か、その点を改善していきたいと思っております。      メール配信の件ですが、区長さんで携帯電話をお持ち      の皆さん方には、区長のみメール配信サービスをお話      させていただきました。今後は緊急の場合は連絡をさ      せていただきたいと      思います。災害があつて実際に運用      してみて便利ではあつたけれども、今後の活用の仕方は      こうあるべきだと反省をしまして、今後皆さん方に正確      な情報を早くきちんと伝えられる状況をつくってまい      りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。</p>	
<p>ケーブルテレビを導入したのは、有線      の今までの古い施設が老朽化し、い      かに安く有線施設を造っていかれるの      かが主眼であつて、たまたまそのよう      な事業があつてそれに乗り換えた。テ      レビの共聴の関係に関しては、共聴施      設を全部潰し、それで協力して欲しい      と導入し、大日向の共聴は維持費を含      め年間1戸あたり2,000円で月200円      程でテレビを見ていた。しかも、BS      まで設備されていた。そのものをき      ちんと維持していたが、それを壊した      のは行政である。ケーブルテレビは、福      祉関係にも使うのだと、一人暮らしの      老人とのコミュニケーションにも使う      と。どうしても協力しろということで、      やむを得ずやつたが、料金は高く、有      線放送もなくなった。できてから言      つても仕方がないが、そのことを肝に銘      じて対策をしていただきたい。</p>	<p><b>企画財政課</b></p>	<p>ご意見としてお聞きしました。</p>	

## 2 自由意見（質問記録）

意見・要望等	担当課	当日回答	現状及び結果（27年3月末現在）
<p><b>総合計画、区役員の任期について</b> 『とうみ 夢・ビジョン』の目標値は、PDCAを回していくが、変わっていくものなのか、もっと高い目標値にするのかお聞きしたい。</p> <p>区の役員の任期について、区長さんのように12月で終わって1月で改選するものと、3月で終わって4月から役員になるものと2種類あるが、何とか統一できないかお尋ねしたい。以前企画課でアンケートをとって現状維持となったが、市民全員に考え方が浸透していないのではないかと。しっかりと方向を市として皆さんに伝えた方がよいのではないかと。思う。</p>	<p><b>企画財政課、地域づくり支援室</b></p>	<p>とうみ 夢・ビジョンの計画期間ですが、今後10年間を大きくくりとして基本的な考え方ができ上がっています。当面5年間の目標値として定めてあるものとして、大きな流れで考えますと5年経った時にもう1度見直しをし、次の5年間をどこにもっていくのか見直しを図ってまいります。この総合計画を進めていく中で、毎年実施計画を組み立てます。実施計画はその年から今後3年間をどういう目標で取り組んでいくのか、ローリングをしながらやっていきます。目標値について、不可能なもの、もしくは達成したものは必要により見直しをしていきます。見直しにあたっては、今後総合計画推進市民会議を立ち上げたり、まちづくり審議会や市民の代表者の皆さん方に諮りながら進めてまいります。</p> <p>アンケートをとった結果、大方が今のように1月から12月の任期でよいのではないかと考え方になりました。区長会長会の中で話し合われた結果、当面は統一した考え方は必要ないということになりました。市としましては、区が定めている任期の問題につきまして、指導や統一してやりましょうということはありません。区の皆さん方の判断が必要があれば話しをしていただければと思います。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p><b>都市計画について</b> 全市にわたって都市計画税が適用されているが、第2次総合計画の中で北御牧地区の都市計画についてどのような方向で実施していくのか。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>平成20年9月に都市計画区域に北御牧地区が入りました。都市施設には、建物や道路等がございます。例えば道路整備についても、これまでどおり都市計画事業以外の手法で進めていくことも可能です。今後も万遍なく優先順位を決めて進めていきます。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p><b>松くい虫防除対策について</b> 最近、東信全体に松くい虫の被害が非常に進行している。全国でも最も雨が少ない地域であるが、この里山、この地域を例えば奥穂花自然園、白神山地、大山山麓等にブナ林があるが、このブナは雨水を溜め込む力に長けており、全国各地の米どころの水を潤している。そこで、試験的に松くい虫の被害が進行している地域にブナ林の試験区を設けて、里山をブナ林に変えていってはどうか。特に最近、里山に野生動物がおり、農地を荒らしているが、ブナは実を付け、その実が野生動物の</p>	<p><b>農林課</b></p>	<p>松くい虫対策については、様々な対策を講じていますが、樹種転換等行っております。今後、松くい虫対策を進める中で、ひとつの参考意見として研究をしていきたいと考えています。</p> <p>太陽光発電に関しまして、山林や農地に太陽光発電を設置したいという場合に、それぞれ森林法、農地法がありますので、一定規模以上、あるいは要件に該当しますと、許可をとって太陽光発電施設を設置していただくようになりますので、審査をさせていただいたうえで設置の許可を出していくようになりますのでご理解をお願いします。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>

<p>食糧になるため、例えば1、2ha程度のところに試験区を設けてブナ林の植生を作っていったらどうか。</p>			
<p><b>太陽光発電施設の設置について①</b>          里山に太陽光発電が設置されており、今まで降った雨が土壌に吸い込まれていたものが、一遍に流れていってしまうのではないかと。市としてキロワットの規制やそういうところには建ててはいけないというものがあるのか。</p>	<p><b>市民課</b></p>	<p>市報5月号の5ページで広報しましたが、本年10月1日から太陽光発電の10kw以上の施設は市へ届け出をいただきたいということで取り組んでおります。今まで市全体の規制をかけることはありませんでした。太陽光発電施設に降った雨水が一遍に流れるのかという心配がありますが、大型の施設については市へ届け出いただき、雨水排水等災害が起きないように取り組んでいきたいと思っております。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p><b>都市計画税、土地開発公社について</b>          都市計画税について、都市計画法を読んでも皆さんがおやりになっていることが当てはまらないと感じている。合併の時にきちんとしたことをやっていないため、東部地域がとっているから北御牧地域もとると、単純な発想ではないか。北御牧地域に都市と言ってよい所がどこにあるのか。これから立派な都市になるのか描けるのか。何もない。それに都市計画税をとるのは、納得がいかない。撤回すべきである。何でも税金をとるべきではないと思う。</p>	<p><b>建設課</b></p>	<p>旧東部町におきましては、以前から都市計画税をいただいております。北御牧地区は合併後に数年経ってから徴収するようになりました。都市施設がどこにあるのかというご意見ですが、旧東部町におきましては、東御中央公園が都市施設のひとつです。合併した現在においては、東御市全体における公園の位置付けができると考えています。公共下水道、農業集落排水、特環、コミプラをやってきましたが、公共下水道についてのみ都市計画税が採用されています。和地区は全て農業集落排水で、そのようなものはやっていません。全体の中で都市計画税を使っていくという考え方で施設を整えていきます。この地区には都市計画施設がないに関わらず、市全体の中において下水道や公園が都市施設に当てはまると考えています。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p>土地開発公社の30億円の起債について、行政が債務負担行為をし、土地開発公社がやると、市長は花岡市長で土地開発公社の理事長も花岡市長だと貸し借りをする中で責任はどこにあるのか。住民には何の説明もなかった。住民に納得がいく説明がされていない。市の主権者は市民である。30億円のものをこれから子ども達が返していく。市民を大事にしていきたい。ご意見として申し上げ、答えは知らない。</p>	<p><b>土地開発公社</b></p>	<p>土地開発公社の問題に関しまして、現在31億4,000万円の三セク債を借りることが国の許可を得てできました。今まで借りていたものを安い金利で、国の支援を得ながら借金を返していくプロセスに入ったということです。31億4,000万円が全て空き地になっているわけではなく、使われている土地がかなり多くあります。そこからの収入も6,000万円を超える収入を得ています。31億4,000万円の金利は1,000万円に満たない金利でありますので、6,000万円に及ぶ地代収入を得ているということでありますし、市をあげて販売にも努めてまいりたいと考えております。土地開発公社が、二号用地ということで、土地開発公社判断の中で売り買いできるシステムを廃止いたしまして、市としての業務だけに限らせていただきました。これまで土地開発公社が果たしてきた役割が全てマイナスの側面だけではないということに関してもご理解いただいて、この地域の発展のために役立ってきたということ、それについては別の方法で歩み始めるという決意をしたということをご理解いただきたいと思います。</p>	<p>当日回答のとおりですが、土地開発公社の理事長は平成26年5月27日付けで市長から副市長へ変更となっております。また、現在市長は理事には含まれておりません。</p>

<p><b>太陽光発電施設の設置について②</b></p> <p>北御牧は何の特徴をもって、地域の特色を出していくのか、これから生き抜いていくのかという問題だと思う。農地へのソーラーパネルの設置について、農地法の規制があり、農業委員会の許可、県知事の許可を受けないと転用ができないが、農地を守るのが農地法の理念だろうと思う。水がパネルの面に落ち、砂利の上に落ち、急速に流下する。農地を保全することにはなっていない。農地環境を壊すということである。北御牧が農村の良さ、田舎の良さを特徴としていくのなら、ソーラーパネルは設置しないと農業委員会も含めて。農地法という全国的な規制があるが、主体者は市民である。農地法があっても私達は農地を守っていくんだ、環境を守っていくんだという意味があるのなら、ソーラーパネルの設置は北御牧地区では駄目だと言っていたきたい。手続きが整っているからよいのではなく、何が大事か考えていたきたい。農地法に反対していく気概をもってやっていっていただきたい。</p>	<p><b>市民課・農林課</b></p>	<p>民間に対しての屋根や工場で屋根の上にソーラーパネルを載せて発電することについて金利負担をしながら、今循環型社会の中で再生可能エネルギーを一定程度エネルギー源として採用していくという基本姿勢に関して、市としても一番適しているのが太陽光発電だろうと考えています。ただし、野放図に森林が伐採されたり、農地に太陽光発電施設が設置されて、農地の機能が失われたり、地域住民が不安を感じたりするようなことには、一定程度の規制をさせていただくことで、バランスのある地域づくりをやっていきたいということでありますし、どういう電気を日本の国が採用していくのかということを実際に皆で考えていかなければならない時代だと思っております。東御市において、20万kw程年間で消費し、地域で水力発電等を合わせて10万kwも発電していません。電気エネルギーの自給自足を目指していくべきだと。それにも拘らず、自然を保護し、私達の生活が公害や農地を極端な形の中で失っていくのは許されないということの中で、バランスをとりながら施策を展開してまいりたいと考えておりますので、ご了承いただきたいと思っております。</p>	<p>当日回答のとおりです。</p>
<p><b>財政状況について</b></p> <p>『とうみ 夢・ビジョン』を見ると、人口予測が10年後には大幅に数値が下がっている。数値が下がっている中で、10年後の予測として、例えば借金が100億円あるとしたら、いくら位の目標値にしていくのか。経常収支比率が平成17年度で85%程であったが、どの位改善されているのか今後丁寧に進めていく必要がある。財政力指数についても説明していただきたい。生活のしやすい、安全・安心なまちはどういうことか数値として出していく必要がある。</p>	<p><b>企画財政課</b></p>	<p>借金につきましては、10年後の目標は立てておりませんが、この冊子の中には財政面の目標も記載しております。持続可能な財政運営の推進という項目で、財政の状況を示す指標として実質公債費比率というのがひとつあります。これは、毎年の借金の返済額が年間の市の収入に対して何%位かということですが、現状8.4%ですが、5年後は15%台を目標にしています。国の指針では25%を上回らないことというのがひとつの基準になっています。それと比べますと、大分低い状況が維持できていると考えています。もう1点、将来負担比率というものがございます。市が抱える借金全体が市の1年間の収入の何倍になっているかを示す指標で、国の指針では350%を上回らないこととなっています。現状が37%で、目標値としましては5年後で120%台ということで、このような数値を掲げることで健全財政を維持していかれるものと計画をしているところです。</p>	<p>25年度における経常収支比率は83.0% (24年度対比2.9ポイントの減)、また、財政力指数は0.482 (24年度対比0.006ポイントの増) となっております。少子高齢化に伴い、今後も高齢者福祉などの社会保障費の増加が見込まれますので、公共施設の統廃合や事務事業の見直し等により歳出の抑制を図ることで、健全財政を維持してまいります。</p>